

政府関係機関に提出いたしております。今回の消費税導入も、もちろん自民党の選挙公約違反であり、しかも売上税よりも非課税品目が少ないことや、地方自治体にも財政的負担をさせるなど、大変ひどい内容になっております。そこで、端的にお聞きしたいのですが、一点は、市長は政府の今回の消費税導入に対してどのような見解なのか。賛成なのか反対なのか、そういう点でお聞かせいただきたいと思います。

二点目は、消費税導入を柱とした政府の税制改革による当市の財政的影響について、どのように試算されているかお聞かせいただきたいと思います。また、その試算根拠等についても、合わせてお聞かせいただければ幸いです。

第二番目の質問は基地問題についてであります。前議会以後において起こった問題等について質問をいたします。私の前にも同様の質問をされている方もありますが、私としても大変重要な問題と考えて質問をするものでございます。

一点目は、E-2Cの訓練についてであります。まず、E-2C訓練のときの市役所屋上での騒音測定データを詳細にお聞きしたいと思います。各日にちごとに、何時から何時まで何回飛行が行われたのか、その時刻に対応するリサイクルセンターでの飛行回数は何回ぐらいあったのかお聞かせいただきたいと思います。また、それぞれ最高騒音等も合わせてお聞かせいただければ結構だと思います。

次に、市長は中止要請行動を行いました。それらについて率直な感想等などもお聞かせいただきたいと思います。二点につきましては、クラーク基地からの部隊移駐についてであります。現在の状況と市長としての具体的中止要請行動についてお聞かせいただきたいと思います。

三点目は、基地内でのラドンガスの検出についてであります。七月十六日付の各紙夕刊や十七日付朝刊等の報道では、「米空軍は、肺がんの原因とされるラドンガスが海外九ヶ国十七ヶ所の基地内で検出された。しかも嘉手納基地とイタリアのアビナル基地で危険なレベルにあるということを発表した。」こうしたことが報道されました。高濃度のラドンガスが発生している嘉手納、それからアビナル基地両基地では、近く発生している建物を封鎖するとも言っております。こうした高濃度のラドンガスの発生した両基地のほかに、横田基地を初めトルコ、英国などにある十五基地でラドンガスが見つかっており、半年以内にさらに詳しく調査する予定とされています。こうした報道によって

市当局におきましても状況把握に努めていると思いますが、把握した内容をひとつお知らせいただければと思います。

四点目は、基地白書の作成についてであります。基地に深くかかわっている当市として、今までのさまざまな基地に関連する資料等をきっちりと保存するとともに、一つにまとめる必要があると思います。白書というほどのものに相当するかどうかは別にして、千歳などでも基地対策の概況というものをつくっております。当市におきましても、ぜひ白書と呼べるようなものをつくっていただきたいと思います。そうした考えがあるかどうかお尋ねするものであります。

三番目は、平和祈念事業についてでございます。八月二十七日土曜日三時より、商工会館三階ホールで平和祈念事業としての平和の集いが実施されました。この第一回目の平和の集いを実施してみても、石川市長は主催者としてのどのような総括をされているのか。そして今後の実施方法についても、どのようにお考えになっているのかお聞かせください。

四番目は、七夕祭に自衛隊音楽隊パレードが参加することについてのことであります。第三十八回七夕祭が、八月四日から七日まで行われました。その中で、六日土曜日には陸上自衛隊音楽隊パレードが行われました。しかし、こゝとは例年どおりの実施というわけには、いささかまいらないと思います。と言いますのは、御承知のように七月二十三日、海上自衛隊の潜水艦なだしおが釣り船に衝突して、三十人の国民の命が失われました。こういう重大事故が発生し、さすがの防衛庁もこの夏に予定していた各地での納涼盆踊り大会など、市民との交流を目的とした行事をすべて取りやめることを決めた。潜水艦の衝突事故をめぐる自衛隊への市民感情を考慮したものと報道されています。

私も、こうした重大事故により多数の人命を奪われるという状況から見ても、七夕祭への自衛隊参加は当然中止すべきだという申し入れを行いました。七夕祭実行委員会会長である市長が、その時点で多忙ということもあり、本人から直接返事を聞くことができず、市民部長を通じての返答では、予定どおり実施をするということであった。今回改めて、この場におきまして、七夕祭実行会長である石川市長より正式な見解をお聞きしたいと思います。

五番目の質問は、交通安全対策について、特に熊川駅東側踏切の改善についての問題であります。私は、この件につきましても昨年の六月議会におきましても質問してきたところでございます。市長もかわったことでもありませんので、再度対策についてお尋ねするものです。

当踏切は、二小、一中生徒の通学路であります。その上朝の交通量も多く、前々から改善要望が出されておりますことは御承知のことと思います。なぜ改修に腰を上げないのか。市当局はどのように考えておられるのか。事故が起きてからでは遅いわけでありまして、早急な改善をしていただきたいと思うのでございますが、お考えをお聞かせください。

六番目の質問は、市長自宅への職員招待とその中止経過についてであります。昨日もこの件に関する質問がありました。私も大変重要なことだと考えておりますので、質問するものでございます。

毎日新聞七月二日付に報道され、市民も大変注目しました。この際、市長のこの招待発案から中止に至る経過、また中止をした心境等、そうしたものについてお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、簡単でございますが、登壇による質問とさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君)

松山議員さんの御質問に対して御答弁申し上げます。

まず、消費税についての一点目、消費税導入に対する市長の見解についてでございますけれども、この件につきましては国民の最も関心のあるところでございまして、四十年近く続いてまいりましたシャープ税制に現在の経済社会において不整合が生じているという事態に対処し、将来を展望しつつ税制の改革を実施しなければならぬということから、税制改革関連法の一つとして消費税制度の導入に至ったと理解をしております。税制の抜本改正ということ、いろいろと意見の分かれるところもございまいしょうが、いずれにいたしましても、税制改革法案を初め、関連法案が国会においていまだに趣旨説明が行われていないというのが現状でございます。私といたしましても、賛成、反対とは別に、戦後四十数年を経過した今日、税制の見直しは行われなければならないというふうに考えております。一日も早く、国会の場において十分審議を尽くしていただきたいと考えております。

二点目の、財政的影響につきましては、担当部長から答弁をいたさせます。

次に、横田基地についての一点目、E-2Cの訓練についての御答弁を申し上げます。

既に、この点につきましては、遠藤議員さんに御答弁申し上げましたように、再三にわたる中止要請にもかかわらず実施されたこと、また期間を延期して実施されたということは、まことに遺憾なことであると思っておりますし、

慚愧に堪えない次第でありまして、このことに關し基地及び国に対し、嚴重に抗議をしたところでございます。しかし、こうした要請が、同じ艦載機であるF-18戦闘攻撃機の訓練基地化への歯止めとしての意義等を持っている点を考えましたときに、今後も引き続き強力に中止要請を行っていく必要があると考えております。

なお、測定データ等につきましては、担当より答弁いたさせますのでよろしくお願いをいたしたいと存じます。次に、二点目でございますが、フィリピンからの部隊移駐についての御答弁を申し上げます。

移駐の状況でございますが、一番懸念しておりましたF-15戦闘機部隊につきましては、嘉手納へ移駐する可能性が強いということで、この点はやや安心をいたしてはおりますものの、まことに遺憾なことではございますが、昨日も申し上げましたけれども、現在五つの後方支援部隊のうち第六百空軍音楽隊の七割に当たる三十二人が移駐してきているということでございます。五部隊の移駐を中止させることは、さきに御答弁申し上げましたように極めて困難な情勢にありますが、これも今後も引き続き中止要請をしてまいりたいと、かように考えております。

三点目の、このラドンガスの検出についての御答弁を申し上げます。

この調査は、一九八六年にアメリカにおいて、ラドンガス、これは露地に含まれる天然ウランが崩壊する際に自然発生する無色無臭の放射性ガスだそうでございますけれども、がんの発生に關係がある有害ガスと認定され、規定されることになったことから、今回その一環といたしまして、米国防長官の指示に基づき米軍關係施設において実施したものだそうでございます。今回行われた調査は、その第一段階といたしまして空軍關係の百三十六施設について実施をいたし、引き続き陸軍及び海軍の施設についても調査を実施する予定であるとのこととして、日本における空軍施設といたしましては、三沢、横田、嘉手納の三基地が対象になったようでございます。

横田では、ラドンが蓄積されそうなすべての建物を調査いたしました結果、幾つかの住宅、職場でラドンが検出されましたけれども、このうちの一施設、これは住宅だそうでございますけれども、危険度中程度に分類される四ピコキュリー以上二十ピコキュリー以内の数字が検出されたとの報告をいただいております。この、要するに四ピコキュリー以下というのが多いわけですので、これは人体には影響がないようでございます。

それから、四点目でございますけれども、この基地白書の作成についての御答弁をさせていただきますが、現在視察、来庁等のために内部印刷した簡易な基地概要は作成しておりますが、今後さらに資料の収集等に努めて、でき得

れば市政二十周年に当たる昭和六十五年度には、現在より内容の充実した基地概要を作成したいと、かように思っております。

次に、平和祈念事業の今後の実施方法につきましての御質問でございます。松山議員にも御出席をいただいて、大変ありがとうございます。ことし八月に第一回目を開催したわけでございます。参加人員その他につきましては、私といたしましては、もう少し大勢集まっていたいてもよかったなという意味においては、いささか反省をいたしております。したがって、これは大変重要な平和祈念事業でございますから、来年は何らかの方策でもっと大勢の方に、そういうふうに出ております。もちろん、平和の集いと同様に、今後も世界連邦建設同盟福生支部との共催で実施をいたしたいとは、これはそういうふうに出ておりますが、一層多くの市民に、ともかく参加をしていただくように、これからも開催時期、行事内容、PRの方法等についてよりよい方法を考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたしますと存じます。

それから次に、七夕祭における自衛隊音楽隊パレードの参加についてということでございますが、これは潜水艦と一般船舶との衝突、衝突事故に遭われ犠牲となった方々には心から哀悼の意を表するものでございます。御指摘の点につきましては、さきに中止申し出のありました際に担当部長から御説明申し上げておりますように、陸上自衛隊ではございますが、音楽隊のパレードでございまして、あくまでも七夕祭を盛り上げるための行事への参加であり、観光客への高度な吹奏楽の演奏の提供でございまして、そんなようなことで、そのことによりましては、事故の犠牲者の方々への御冥福の気持ちを増進するものではないというふうに存するものでございます。

次に、交通安全対策として、熊川駅東側踏切の改善についての御質問でございますけれども、御案内のように、この踏切は交差点と隣接する位置にあり、朝夕の通勤通学時間帯の交通量等を考えますと改良する必要があるかと存じますが、JRとの関係もございまして、対応策につきましては後ほど部長から答弁をさせます。

次に、市長自宅への職員招待とその中止経過についてということでございますが、この御質問の件につきましては昨日遠藤議員さんの質問と関連いたしました。昨日お答えしたとおりでありまして、特段の他意を持って企画したわけではございません。実は純粋な意味から考えたつもりではあるわけでございますが、ついつい何と申しますか、市長になりましてから一ヵ月たっております、そんなときでございまして、いわば民間的発想と申しますか、そん

なようなことが優先してしまったような次第でございまして、しかしながら、市長という立場からすると、御承知のように公職選挙法上の問題がないわけではなく、中止したわけでございます。

以上で、松山議員さんへの御答弁とさせていただきます。

○市民部長（小野光朗君） それでは基地問題につきまして、一番目のE-2Cの訓練の内容でございまして、これを時間帯と、日別の時間帯との回数等を申し上げます。

まず、八月十七日でございますけれども、昼間が十一時五十分から十三時二分でございまして、それから夜間が十八時四十五分から十九時三十二分、これが八月十七日でございまして、二十六回でございまして、そのときの飛行最高音が八十四ホーン、その時間帯にリサイクルセンターでの測量の内容を申し上げますと、三十九回でございまして、最高飛行音が百八ホーンということでございます。続きまして十八日でございまして、これは昼間のみでございまして、十一時二十七分から十二時五十九分でございます。二十五回でございまして、飛行最高音が八十四ホーンでございます。それに対しますリサイクルが十七回でございまして、最高が百五ホーンとなっております。次が八月十九日でございますけれども、昼間が十一時三十三分から十二時四十九分、それと夜が十八時十五分から二十時五十分ということでございます。四十四回でございます。この最高音が八十二ホーンでございます。それに対しますリサイクルの方は七十一回でございます。百五ホーンでございます。次が八月二十二日でございまして、これは時間帯が十二時二十四分から十四時五分で、昼間でございまして、最高七十五ホーンでございます。これは時間帯が一時四十一分から十四時、それと十八時五十七分から二十時二分でございまして、合計で八十回の飛行に対して、最高音が八十三ホーンでございます。リサイクルセンターが五十一回九十六ホーンということになっております。次が八月二十四日でございますけれども、十一時四十八分から十三時五十七分、十八時二十五分から二十時五十一分、合計六十一回、八十一ホーンでございます。リサイクルセンターが四十回の百一ホーンということになっております。次が八月二十五日でございますけれども、午前中十一時二十七分から十二時三十一分、二十一回でございまして八十三ホーンでございます。リサイクルの方が二十八回の九十六ホーンということになっております。次が八月二十六日でございます。十二時七分から十三時三十五分と、二十時から二十時五十六分、三十六回八十六ホーンでございます。

リサイクルが二十九回の百八ホーンということになっております。それから八月三十日でございますけれども、十八時十九分から二十一時一分、これにつきまして六十九回で八十二ホーンでございます。リサイクルの方が五十五回の九十五ホーンでございます。次が八月三十一日でございまして、これが夜でございますね、十八時四十七分から二十四時四分、これが十七回の八十一ホーン、リサイクルセンターの方が七回の百一ホーンでございます。

次が九月一日でございますけれども、十八時二十三分から二十一時でございまして、六十三回の八十二ホーン。それにリサイクルが三十回の八十六ホーン。次が九月二日でございまして、十八時三十六分から十八時四十七分でございます。四回の八十ホーン。リサイクルの場合は八回の百五ホーンでございます。次は九月五日でございまして、これが十八時四十九分から二十時五十七分、三十回の八十二ホーン、これに比例するリサイクルが二十回の百十ホーンということでございます。以上でございます。

○企画財政部長（内田和雄君） 消費税の導入を柱とした政府の税制改革による、当市の財政影響についての御質問につきまして御答弁申し上げます。この点については、現在国会でまだ趣旨説明もできていないというような現状の中でございます。具体的なことはまだ、都、国等の説明もまだ私も受けておりません。数字等は仮定の数字にならざるを得ません。これは資料等で試算したものでございますので、その中で説明をさせていただきます。

今回の、市に影響をすることは、次の点が挙げられるのではないかと、かように思います。まず、歳入におきましては、住民税の減税、それから電気、ガス、たばこ消費税の減があるかと思っております。これに対します歳入の補てんでございますが、消費譲与税が新設されまして、これは普通交付税において減税分の収入額が減額になる分に対応する交付税がふえてくる。それから歳出において、市の支出にかかわる経費のうち消費税の対象となる経費に影響し、歳出増があるということ。それからこの歳出増にかかわります分の需用額がふえますが、交付税の増に影響することがございます。以上のような点が、市に対しての影響としては考えられると思います。

それから、これから申し上げます数字は、現段階ではどこまでも仮定でございますので、御了承いただきたいと思います。ただ、福生の場合は交付税の交付団体になっておりますので交付税によりましてカバーがされますので、余り影響がないんじゃないかというふうな予想をしております。数字を申し上げますと、市税の関係ですが、まず住民税で二億三千三百万円程度の減税になるということです。それから電気、ガス、たばこ消費税、これがなくなるわけで

すが、これが一億六千二百万円、これを合計しますと三億九千五百万円程度に減税となるということになります。このうち、電気、ガス、たばこについては消費譲与税で一〇〇%みられるというようなことになっておりますので、ただいま申し上げました中の一億六千二百万円は譲与税によって補てんされると。そうしますと、住民税の二億三千三百万円のこの基準財政収入額がこれだけ減るわけですので、そのうちの七五%、これが、一億七千五百万円が基準財政収入額の減として入ってくるということ。そうしますと、補てんされる額が三億三千七百万円ということで、実質影響額、減税によりまして影響額というのが五千八百万程度ではないかなというふうに思います。

それからあと、歳出の関係ですが、消費税の対象となる経費としては、物件費、維持補修費、普通建設費、これらが市の予算の中では該当してきていると思いますが、これを合わせますと約四十五億三千三百万円程度になってまいります。これ、消費税が一・二%という計算をしますと五千四百万円程度歳出がふえてくるということでございます。このふえる分については交付税の需用額となってまいりますので、これを計算されますと、これは交付団体でございますのでゼロであるというふうな計算になってくるわけです。

以上のような状況ではないかというふうなことでございます。これは、どこまでも仮定でございます。私どもの試算でございますが、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。交通安全対策について、熊川駅東側踏切の改善につきまして、先ほどの市長の答弁を補足をさせていただきます。

御案内のように、現地は大変道路事情が悪いわけでございまして、昨年も同じような形で御指摘をいただいているわけでございますが、なにせなかなか、抜本的な改良と、そういうふうな形になりますとなかなか名案というのか、浮かばないわけでございますが、昨年申し上げましたけれども、ちょうど北側に、踏切のちょうど北側に東へ走っている、多摩川上水の五丁橋へ抜ける通りがあるわけでございますが、あそここの改良について今地主さんの方と折衝に入っております。できればあの通りの改修と合わせまして、何とか踏切改良まで持っていきたいと、そんなふうな考えっております。若干時間がかかるかと思いますが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○十一番（松山 清君）

自席から再質問をさせていただきます。順番でやっていきたいと思っております。一つは、消費税の問題ですけれども、いろいろ市長から消費税についての、私は賛否をお聞きしたいわけです。税

制改革がどうの、戦後の税制問題の、そういうことについてお聞きしているわけではなくて、やはり最大の問題になっております消費税、これについて賛成なのか反対なのか、端的に言えばそういうことなんです。それをお聞きしたいんです。なぜかと申しますと、いわゆる税制改革と称するものの、基本的な柱は消費税の導入なんですよね、ねらいは。そこに最大の問題があるわけです。こうしたものが実施されるということになれば、もうはっきりしているのは、社会的に弱者と言われる人たちは減税分はないんだから、減税の対象となるものはないんだから、全部増税の方ばかりになっちゃうわけなんです。差し引き増税、減税もへったくれない、すべて消費税がかかっているものは増税になるわけで、これは私が言うまでもないことだと思ふんです。それからサラリーマンと言われる層でも政府は差し引き減税になるかのように言っておりますけれども、年収五百五十万までの四大家族サラリーマン、旦那さんしか働いていない家庭、こうしたところはもちろん差し引き増税と。共働き家庭におきまして、年収一千万円までの家庭は差し引き増税だと。こういうぐあいなんですよね。言ってみればこの消費税導入に伴う税制改革というのは。としますと、これは国民の大多数と言われる人たちが増税になるわけです。当然、市内におきましても大多数の市民の方は差し引き増税になるだろうという予測は難くないわけですね。そういうことが一つあります。

それから、地方自治体に対する影響も、今回は非常に大きいわけです。昨年の売上税のときは違って非常に大きいわけです。昨年場合は、まがりなりにも補てんされるという形になっておりましたけれども、今回はそうではないと。部長からあくまでも試算だというものを申せば、大変やはり低目に見積もった試算だというふうに思われるんですよ。しかし、率直に私の感想というのを申せば、大変やはり低目に見積もった試算だというふうに思われるんですよ。ちょうど、大蔵省が消費税による増税分を大変低く見積もっている、減税になる分を大変多く見積もっている、こんなたぐいの試算に相当するといったらあれでしょうけれども、私はそういうふうには思えてならないんです。

なぜかと言いますと、総体で言えば今回の個人住民税減税が八千六百七十三億円、法人住民税、法人事業税、これは事業税の方は市に關係しませんけれども、政府いわく三十二億、計一兆二百五億円。消費税導入に伴う電気税、この郵便税など地方間接税の廃止等による減収、先ほどの減収です。一億九百九十四億円。合計で二兆一千百九十九億円、これが地方税の減収になると。さらに、国税三税の減税に伴う地方交付税へのはね返り、これが減収約八千九百二十二億円、これを加えると三兆百二十一億円。これが地方財政全体の減収になるわけです。これに対して、

消費税の分の五分の一を消費譲与税として地方に配分すると、これが一兆八百八十五億円。で、またこの消費税の残りの分五分の四の、二四％を地方交付税の対象税目に加えると。これがプラス分で一兆四百五十億円。この計二兆一千三百三十五億円、これが地方財政に対する補てん分になるわけです。総体で。そうしますと、もうこれで差し引き八千七百八十六億円、約九千億円、ここが未補てんになることは、これははっきりしているわけです。実際には多分変動すると思いますが、しかし、出されている数字ではもう既に九千億円からの未補てん分があることははっきりしているわけです。で、この未補てんについては、政府はとにかく自然増収が見込まれるんでそれでやれということなんです。しかし、もう九千億円からの未補てんが、当然歳入である。

歳出は、これはいろいろな試算というのがあるわけです。先ほどは、部長は物件費、建設費、土地取得分は差し引いたと思ふんですが、そういうのに対する一・二％で五千四百万円だというふうに出しておりましたけれども、私はもっとこの辺は大分多くなるだろうなと思ふんです。例えば、この物件費とか維持補修費とか普通建設事業費、これは当然土地取得分は差し引きますけれども、こうした分については一・二％なんていう影響じゃおさまらないと思ふんです。恐らく、消費税税率三％そのものがストレートに影響してくる可能性があると思ふんです。その他、部長は計上いたしませんでしたけれども、当然消費税導入に伴って物価上昇というのがね返ってきて、人件費とか扶助費とか、そうしたもののにも当然影響を及ぼすだろうと思ふんです。多分、統一労働組合なんていう労働組合なんかで試算しているところでは、恐らく一・五％影響するんじゃないかという、これはもう労働組合、いわゆる自治体、そういう統一労働組合に所属している自治体の職員が大体試算したものでそういうふうに出てくるわけです。そうしますと、恐らく歳出の方で一億七千万円ぐらいの歳出増ですか、そういうものがある可能性があるだろうなと、それは私なりの、そういうものを参考にして試算した金額なんです。これは見解が分かるところかもしれないけれども。

そこで、あともう一つ私が申し上げたいのは、地方交付税の補てんがある、交付団体だから補てんされるというふうに御説明いたしておるわけですが、しかし、地方交付税そのものは決してふえてないわけです。所得税、いわゆる国税三税分の減税に伴うものの減った分と、消費税の分を地方交付税に参入したものの、差し引きしてもふえる分は千五百二十八億円ですか、地方交付税全体からすれば微々たるものです。ふえるというだけであって、

減らないというだけの話で。だとすれば、いわゆる歳出でふえた分が本来なら、恐らく私の持っている資料等では地方財政、都道府県、市町村合わせれば、一兆円の恐らく歳出増になるだろうと言われているんです。そうすると、地方交付税で補てんされるとすれば、地方交付税そのものが一兆円余分にふえなきゃ補てんされるという道理はないわけですね、総体で。各個々の市町村で多少違いがあったとしても、歳出で一兆円ふえるわけですから。それを補てんとすれば地方交付税で補てんする。それが一兆円、少なくともふえなければ、補てんされる形にはならないわけですね、差引ゼロで。どだい、そのものところがそういう状態になっているわけですね。ですから、恐らくこの希望的観測として、歳出分の五千四百万円ですか、地方交付税で補てんされるだろうというふうに見ておられますけれども、私はそう甘いものではないと思うんです。ましてやもっと、金額は歳出増にはなるだろうと思うんです。これはあくまでも試算ですから、その数字が間違いだとか、あれだとかと言うつもりは毛頭ありませんけれども、しかし、現実にはもっと大きな影響を及ぼすだろうということが十分考えられると私は思うんです。

そういうことを前提にすれば、やはり市長として、さっきに戻るんですけれども、何もこの消費税導入についての賛否についてはお答えいただいてないんでね、ぜひ私は、もう単刀直入、消費税について賛成か、反対なのか、これだけなんです。市長にお聞きしたいのは、ぜひ、私は反対していただきたいと思います。今度のやはり税制改革というのは、地方財政に大変大きな負担を及ぼすわけで、これに賛成していくということになると、みずからの首を絞める、それに手を貸すということにつながると思うんです。それでなくなつて、福生市で言えば自主財源の割合が低いわけですよ。なお一層自主財源の割合の低下の方向に行くわけですよ。消費譲与税とか地方交付税で補てんされるという、十分でないという方向に進むわけですから、電気、ガス税が奪われちゃうわけですからね、言ってみれば。一層だから、自主財源の拡充ということが錦の御旗のように言われていましたけれども、その方向とは反対に行くと思うんです。そういう点では、ぜひ市長としては、地方自治体の、福生市の最高の責任者としては、こういうものについては反対をするのが私は当然だろうと思うんですが、そういう点で、ぜひとも消費税についての賛否をお聞きしたいということが第一点です。これはもうお答えしてください。それは別に難しいことじゃないと思いますのでね。

それから、E-2Cについてなんですが、前市長さんもそれなりに、E-2Cについていろいろ抗議等もやられて

おりましたけれども、今度石川さんも四市二町等で、それとか十七日の日には独自に中止要請をするというふうなことで、大分積極的にやられておられるというふうに私も、前の市長さんと比較した場合にはそういうふうな印象を受けます、率直に言って。それは率直な感想です。しかし現実には、やはり市長さん一人が飛び跳ねても、これは確かに限界があるわけで、やはりこれを本当に中止させていくということになると、三宅とか逗子とかは言いませんけれども、本当は住民も含めてやっていく、そういう点では率直に、住民の方にも御一緒にという呼びかけをする方が、私はいいと思うんです。そうしないとやはり、中止要請したけれどもやられた。歯ざしりして悔しがあると、こういうパターンが繰り返されていく可能性があると思うんです。

それと、お聞きしたいんですが、例えば神奈川県なんか見ますと、厚木の問題は非常に神奈川県も積極的に中止要請をやっているんですね。ほとんど周辺自治体と共同歩調で、抗議文等にも全部連名でやられているんです。ところがこの横田のE-2Cの問題については、これは東京都は知らん顔を決め込んでいるということが一つあるし、四市二町の市長の皆さんも、東京都も一緒にこれに名前を連ねるというようなことはやられてなかったんじゃないかなと思うんです。だから東京都もこれ幸い知らん顔でいるわけなんですけれども、そういう点ではやはり東京都も一枚加われということをやられてみたらどうかと思うんです。これはやはり、東京都が一枚乗るかどうかというのは随分重みがまた変わりますからね。ぜひ文書等、次回出す場合には、そういうお話しもしていただきたいと思います。今、四市二町の幹事団体は昭島市ですか、しかし今、福生市長でもそういう話を機会あるたびにやっていたらなければならないことを一つお願いしたいと思いますが、そういう点。

それから騒音測定データの、それなりに先ほど小野部長の方からお答えいただいたんですが、すべてがということではありませんけれども、しかし市役所上空でカウントした回数と、リサイクルセンターでのカウント回数というのはもちろん一致しないわけですよ。場合によっては市役所上空のカウント回数の方が多いというのが、例えば十八日とか二十三日とか、二十四日とか二十六日とか、三十日、三十一日、九月一日、五日というふうなことがあります。で、私も多分こういうことがあり得るだろうと思ってるんです。それは、飛行経路によって違うわけですよ。だから、前々から言っておられますように、リサイクルセンターの上だけではやはり正確なものはない。やはり市役所上空でも常時測定する必要が、こういうデータを見てもあるだろうというふうに私は思うわけですけれども、その点

で、昨日の答弁ですか、余りやりたいということはおっしゃらない。遠藤さんの答弁ですかね。こういうデータを見ますと、やはりデータというのは真実であることが一番なんであるわけで、正しいデータが、多いとか少ないとかじゃなくて正しいデータが一番必要なわけで、そういう点では飛行回数で見ればはつきり出ているわけで、当然、常時市役所上空でカウントする、測定するような方法を、このデータから言っても私はやっていただきたいと思うんですが、再度その点についてはお聞かせいただきたいと思います。

それから、今度のこのE-2Cの訓練なんですけれども、結局これが繰り返されるわけです。その最大の要因は、やはりミッドウェーが横須賀を母港にしているところにあるわけです。アメリカは今十五隻の空母を持っている。で、海外を母港にしているのはこのミッドウェーだけです。こういう状態になるわけです。だからここにもやはり言及するような、やっぱり公に要請を、私はやっていただきたいと思うんです。母港にしている限り夜間離発着訓練というのはついて回るわけで、そういう点ではやはりミッドウェーの母港をやめろというようなことも、当然言及しているべきだと思いますけれども、そういう点についてはお考えになっているかどうか。

もちろん、もうこれはアメリカ本国でやればいいわけです。こういう訓練は。私は行って見たわけじゃないんですけれども、三時ごろ。アメリカ本国には広大な基地があると。そこでやればいいわけです。やれないはずはないわけです。例えば、ミッドウェーの今回のE-2Cの訓練にいたしましたが、実際にはあれでしょ、ミッドウェーは四月に入港しているわけでしょう。で、今出航するまで五ヵ月間あるわけです。それなら、本当にパイロットの訓練をやるんだということであれば、アメリカ本国にパイロットを送り込んで存分に、それこそだれに遠慮することなく、昼だろうと夜中だろうとやってこれるわけです。やれるわけです。だから、そういうことをやはり私は当然要求していただきたいと思うんです。中止をしろと。アメリカ本国でやれと。これは当然の要求だと思います。私もとも市長にそう言うだけじゃなくて、私たちも防衛庁や基地や、また外務省に対しましても独自にそういう中止要請とかそういうことも言ってます。今度も、市は外務省の方にはお出かけにならなかったようでございますが、八月十五日には外務省、安全保障課長だったんですけれども、そういう中止要請等もやってきたところでございます。当然、今後外務省等にもやるということでございますので、それはそちらの方まで含めてやっていただきたいと思います。

それからこの、なぜNLPをやるのかということで、私は大変興味深い、アメリカの海軍で出した文章が、ちょっと長いんで全部読むというわけにいきませんけれども、基地情報の八八年六月号です。それから町の方にも行っているかもしれないけれども、その中に、米海軍公報資料よりということで、空母への着艦と訓練ということで一ページだけ細かい字で書いてありますけれども、これなんか見ますと、昼間の訓練を何百回やっても、夜間着艦の技能は養成されないというふうに言っているんですね、向こうは。だったら何も昼間やる必要は全くないんで、横田に来てね。こうやって米海軍公報資料で言っているわけです。これは、昼と夜とは全然違うんだということなんです。だから、昼間の訓練を何百回やっても夜間着艦の技能は養成されない。これは私が勝手に言っているんじゃない、向こうの資料がそう言っているんです。海軍が言っているわけです。だから、昼なんかは全くやることない。もちろん夜だってやってもらっちゃ困るけどね。その程度のものなのかも知れません。昼の着艦訓練なんていうのは。そういうこともあります。こういうものを見ましても、断固として今後中止要請をしていただきたいと思います。

それから、関連いたしまして、日米親善祭での展示の問題と関連して今までも出てるんですが、これちょっと関連でお聞きしたいんですが、やっぱり展示飛行等の中止を、やはりきちっと申し入れるべきだと私は思うんです。今まで聞いてますと、危険でないように、安全に十分注意してもらってやるんだということで、だとすれば、事実上やることについてはゴーサインを与えるような印象を与えかねないと思うんです。そういう意味では、日米親善祭一ヵ月後ですけれども、もう展示飛行等については中止だと。中止してほしいんだと。これははっきりお伝えしていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。そういう点ですね。

それから、クラーク基地からの移駐問題についてはぜひ、もちろんこういう困難な情勢というふうにおっしゃいますけれども、それにめげず、やはり断固として移駐に反対というふうなことをやっていただきたいと思います。同時に、口頭申し入れになっておられるわけですね、昨日来聞いていますと。やはり文書による申し入れをきちっとやるべきだろーうと思います。四市二町並びに市長単独にいたしましたも、やはりこういう問題はできるだけ文書でやっていただきたいと思うんですね。口頭でやる場合には、よほど時間がない場合だと思います。多少とも時間があるならば文書でちゃんとやって残しておいていただきたいと思います。その点検討していただきたいと思います。

それから、この問題については状況を逐次、判明次第やはり議会全体にも知らせるようになしてもらいたいと思うん

ですが、その点はいかがでしょうか。基地対だけじゃなくて、全員にお知らせいただきたいと思いますが。

それから、ラドンガスの問題では、いろいろお調べになられたようでございますが、この問題につきましても引き続き、半年以内に再度調査するというようなことを言っておりますから、こういうことが実施されるのかどうか。特に心配なのは、基地内で多くの市民が働いているわけですね。沖縄では既にそういう市民に対する、働いている人に対する安全の問題が取り上げられているわけですが、当然、横田でもそういうふうなことも考えられるわけであそこでも多くの人が働いているわけで、そういう人々についての健康上の、全く心配がないのかどうか、そういうことも考えられるわけで、引き続きこのことについて、ラドンガスの発生、検出の問題については注意して、やはり米側にも問い合わせをし、状況を逐一把握していただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

あと、基地白書につきましては、早急に着手してもらいたい。六十五年ということですので、千歳でもかなりそれなりのものが、基地対策の概況ですか。毎年つくっておられるんですけれども、どうせつくるならそれを上回るぐらいのものをぜひひとつ気張ってやっていただきたいと思います。お願いしておきます。

○副議長（宮沢良一君） これより三時二十分まで休憩いたします。

午後三時 十分 休憩

午後三時二十分 開議

○副議長（宮沢良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十一番（松山 清君） 休憩前に引き続き、自席から質問させていただきます。

基地まで終わりました、あと平和祈念事業についてであります。

第一回ということでしたので、私も大変意見等も言っていましたので、参加いたしました。それで、大変いろいろなことを思っていました。率直に言って、市長自身も、もっと大勢の人に参加してもらいたいと思うというほどの集まりだったと思います。しかし、市長もそのように思っておられるわけですが、今後のことについてもやはり共催ですか、福生支部ですか、世界連邦建設同盟福生支部と共催でおやりになるんだということですので、それが私

と市長との大いに見解の分かれるところなんですけどね。前々から私が申し上げているように、この問題についてはそういう一特定の団体じゃなくて、もっと門戸を広げなさいということ再三言っているわけですよ。それで、結局この今回の第一回目の平和の集いの中身については、そもそもやはりこの世界連邦建設同盟福生支部としかやらないというところに、最大の要因が私はあると思うんですよ、率直に申し上げます。

この際、あいまいにできませんので、私はこの問題、単なる予算金額が多いとか少ないという問題じゃなくて、この平和の問題ですからね、基本問題なんでね、はっきり申し上げたいと思うんですが、私は正直言って参加してびっくりしました。三時からという御案内をいただきました。三時少し前に行きましたけれども、会場に入れません。三時八分になってやっと会場に入ることができました。市役所が共催をして行って、市役所がもちろん会場を押さえていたはずだと思ふんですよ。なぜこんなことになってしまふのか。もう私はびっくりすると思うか、あきれると思うか、もうあんぐりで何も言う言葉がありませんでしたけどね。

会場に入りまして、もともともう七十人ぐらいの椅子しか用意されてないんですよ。だから、最初からその程度しか考えてないわけでしょう。ところが、市長は私に、六月議会で何とおっしゃいましたか。何百人集めるという数字は言いませんでしたけれども、この催しにつきましては、市広報で広く市民に周知させていきたいというふうに言っているわけです。確かに市の広報に出ましたよ。かなり大勢集めるということは、当然あったんじゃないですか、その時点では。で、七十人ぐらいの椅子が用意されて、入場したのはじゃあ一体、満ばいになったのかと言えば決してそうじゃないですよ。前段の世界連邦建設同盟福生支部の皆さんが総会か何かやっておられたと思うんですが、そのままだに残りになった方。それから後から入られた方、総勢、私は大体ざっと数えて五十人ぐらいかなと思ふんですが、率直に申しまして、後から入られた二十五人ぐらいの方は市の部長、課長の皆さんで、大体ここにおられる方、ずっとほとんど見受けたと思うんです。おられなかった方もおると思うんですが、三十人からいて大体おられましたね。ということですね。だから、一般の市民に広く市広報で周知徹底させていたら、こういうことはないんだと思うんです。させていないわけだと思ふんだよね、もともと。だからそういう普通の市民の人が来たら、何か場違いなところに来ちゃったような感じを、私は正直に言って受けたんじゃないかと思うんだ。私だって何かいるのが、もう帰ろうかなと思ったけど、まあ来たんだから、やっぱり最後まで見届けようと思っております。お話し

お聞きしましたけれども、というようなこと。

それから、平和の集いで、ここにちゃんと映画、講演、広島の被爆資料展。これは三つの柱ですわ、〇がついてい
るから。じゃあ広島市の被爆資料展、大変私期待してましたよ。市が共催でやるくらいですから、かなりの広島市の被爆
資料展やるんだと思いますよ。だれだって。行ってびっくりじゃないですか、A3版の写真、これは何千円かのもの
ですわねきつとね。これが十五枚べらべらと下がっているわけです。こんな状態でしょ。原爆の広島の写真展なんか、
私たち住民運動でやったって千人、二千人という人を集めるわけですよ。私たちもやりましたよ。東京都の後援で、
当時前市長、田村市長さんですか、福生市の後援で、まあ後援と言ったって名前だけですよ、別に何も資金的にも場
所の提供も受けたわけじゃない、それだってちゃんとやれば、それだけだって千人、二千人、老若男女合わせて集ま
るわけです。やれば。これは金かけてなくたって。というようなこと。

それから、講演やりましたね、平和と安全への新たな展望。何か私、このお話聞いてたら、新たな展望どころじゃ
なくて展望がなくなっちゃうような話なんだな。だって冒頭にこう言うんでしょ。「日本は今、平和の問題で語りに
くい状況である」と。とんでもない。この反対でしょう。まさに今、日本はこの平和の問題で、これほど語りやすい
状況ないんじゃないですか。先生はどういうふうにごのお答えを言っているというかね、これはわかりませんけれど
も、しかし、そういう話から始まって一時間ちょっとのお話がありました。というようなことで、せいぜい「核戦争
後の地球」これは映画、NHKのものですね、これが前編、後編、前編の部分しかされませんでしたけれども、これ
は当然後編をやって初めて核戦争後の地球になるわけなんです。核戦争中の地球みたいだな、これは前編でね。

というようなことで、結局その市長、前市長さん、今の市長さんが、議会で私に聞かれて、いや大成功させると
されるような発言をずっと答弁されてきているわけでしょう。しかし結局、やはりそういうふうな規模も本当に五十人
程度の集まりになってしまふのは、やはりこれをやる上でパートナーとなるとそこを一つにしばっている。パートナ
ーが悪いとは言いませんよ。パートナーを一つにしばっているところに問題があるわけですよ。だから広くやりなさ
いということ、私は申し上げた。ところが、市長はまた来年も共催でやっていく。いろいろこう、ああだこうだいろ
いろ考えても結局、ちゃんと共催団体をもっとふやさなければ余り広がらないんじゃないかなと、私は率直に思いま
すのであえてこういうことを言います。

私がこういうことを言わなくても、多くの方が、ここにおられる方のかたの方が参加していますから、それ以外
の方は少なかつたわけですから、言ってみれば、おわかりになっていると思うんですが、そういうことなので再度、
私はこのことを申し上げまして、再検討をする必要があると思うんです。共催でやるんだというような狭い考えでは
なく、もう一度お聞きしたいんですが、もっとこの相手になる団体、個人、こうしたものを思い切って広く広げ
ることをおやりになる考えがあるかどうか。まだ来年度については時間もありません。ぜひやっていただきたいと思っ
てますが、いかがでしょうか。

それから、七夕祭につきましては、このことにつきましては私たちも考えを申し述べました。それで、こういった
問題を通じて、結局国民がこの自衛隊、また軍事大国、こうしたことの危険なことを強く認識した問題が今度のなだ
しおだったと思うんですね。そういう点では、ひいきの引き倒しというか、そういうことにならないように、来年度
以降十分な検討を行って、自衛隊、そうしたものの参加ということについてやめていただいた方が、私はよろしいと
思いますんで、その点強く要望しておきます。

それからあと、熊川駅の踏切の問題につきましては、昨年と余り、ほとんど同じ答弁ということになると思うん
ですが、一、二お聞きしておきたいんですが、踏切の改善については一定の時間がかかると思うんですが、あそこの変
形交差点になっているわけで、その中に、交差点の中と言えらると思うんですが、電柱があるわけです。これも多少な
りとも通行の障害になっているわけで、現地を見ていただければわかると思うんですが、その東電の電柱の移設、こ
うしたことも行っていただけたらというふうに思いますので、ひとつ現地を見ていただきまして、そういうものを取
り除くということもやっていただきたいと思います。ぜひひとつ御検討いただきたいと思います。いかがか。
ひとつ、もう現地を見られていると思いますので御回答いただければと思います。

それから、私もこの質問をする上で、前回のときも朝二、三十分間現地に立ってみました。昨年のときには三十分
ほどだったんですが、七時四十五分から八時十五分まで、三百五十台ぐらいの車が踏切を通行いたしました、上下合
わせて。けさちょっと見たんですが、七時五十分から八時十分まで二十分間ほどだったんですが、十六号等が改善さ
れた影響もあるのか、二十分間ですが二百台の車が踏切上を、拜島方向、また牛浜方向にということで行っている
と。そこに七十名からの小学生、中学生はもっと多いですけどね、登校するわけで、大変通行量が、狭いわりに多い

わけで、そういう点ではやっぱり一刻も猶予ならんと思っております。

そういう点で、道路改修と合わせてということでありますけれども、私としては、それよりもさらに踏切の問題についてはやって、早く着手していただきたいと思います。そういう点で、先ほどの電柱の問題と、それからJRになって、国鉄からJRになってもサービスがむしろ悪くなってるんで、余り期待はできないと思いますが、しかしJRになっていてるわけで、市としても踏切を広げることができるとか、そういう点を、もちろん費用は市役所持ちになるわけですが、JRがホームの方に踏切を広げる、そういうことに同意をするようなものが、ぜひあってほしいと思うんですが、そういうことが、打診ですね、ぜひやっていただきたいと思うんですが、現時点において、難しいからって先延ばしするんじゃないかって、ぜひやっていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。やられるおつもりはありますか、ないですか、その点について。

それから、最後の問題になります。職員の自宅招待、昨日もいろいろ答弁いただきました。大体経過がわかったんですが、それで一つだけというか、一つ二つお聞きしたいんですが、この問題は議会での質問がなければそのままです。終わりのことだったんですか。例えば全協なんかで話すつもりはあったんですか、なかったんですか。その点。今回質問があったから、もう必要はないと思いますけれども、なければそのままということと考えておられたんですか。その点。

それから、新聞等でも御承知のように公私混同だと指摘されていて、それに対して別段反論をしたとか、そうじゃないんだというようなことを言ったという話は聞いてないんですが、そのとおり、御指摘のとおりというふうにお認めになっておられるのかどうか。その点。

それからもう一つは、総務部長名で文書が出されているわけですが、この文書はもちろん市長がそれなりの指示を出したんだと思うんですが、だから公私混同ということになるわけですが、そういうことでよろしいんですか、どうなんですか。市長が浅見部長名で出すことを指示したのかどうか、この点はっきりさせていたいただきたいと思っております。そういうところですか。

○市長（石川彌八郎君） 随分たくさん再質問がございまして、消費税の件でございしますが、これはなかなか、極めて難しい問題ですね。結局私は、先ほども申し上げましたけれども、まだあれでございまして、国会での趣旨説明

がこれからということでございますので、コメントは差し控えたいというところです。自治体の長ということであるとすれば、そういうふうな心境です。

ただ、問題は、何と申しますか、先ほども申しましたけれども、これから間違いなく高齢化社会になると。そのときに、この消費税というものをかなり導入しておかないと、なかなか大変じゃないかなと、そういったような問題はあるんじゃないかと。それから、要するに先ほども申し上げましたけれども、四十数年前につくられた税法でして、社会というものが大変変わってきておると。日本が空洞化されたかというふうなことは私が申し上げるまでもなく、やはりある意味における税の不正と、これはこういったようなものの見方ですけれども。そういったようなことが、確かに社会にはつきり出てきているということは言えるわけですね。ただ、さっき松山議員さんが弱者という言葉を使われましたけれども、そういった意味において確かに消費税の問題は、ある意味においては問題かもしれないですね。したがって、私はそういう意味で、今回この答弁といたしましては、消費税は反対であると、こうは申しません。さりとて、今ちょうどその毎日新聞の話が出ましたから申し上げるわけではございませんが、消費税は賛成であるともちょっと申しかねると。反対であるとも賛成であるとも申しかねると、こういったようなところでございます。

それから、あとは基地の問題ですけれども、いろいろと御指摘をいただいたわけでございますけれども、基地対策委員会の委員会もございしますから、いろいろと御相談を申し上げていろいろ進めていく、対策を考えていくと、こんなふうにも思っております。それからあとは……。

○十一番（松山 清君） 中止要請は……。

○市長（石川彌八郎君） 中止要請ですか、昨日は遠藤議員、そしてきょうは小野沢議員に申しましたけれども、あの基地のあれですか。

○十一番（松山 清君） 日米親善祭。お祭、お祭。

○市長（石川彌八郎君） デモンストレーションですか。これについてはやはり、先ほど申し上げたとおりの方法をとらせていただきたいと思います。そんなところですか。